

1 平成27年度第11回合志市教育委員会会議録（9月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年9月29日（火）

4 2 開議時刻 午後2時10分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 学校教育課 吉川良二教育審議員

11 北里敦指導主事

12 安武祐次課長

13 二瀬義継課長補佐

14 右田純司総務施設班長

15 上村祐一郎主幹

16 生涯学習課 辻健一課長

17 山田清スポーツ振興班長

18 人権啓発教育課 安永恵藏課長

19

20 ○高見博英委員長

21 ただいまから平成27年度第11回教育委員会9月定例会を開会いたします。

22 会議録署名者につきましては、田中委員と緒方委員にお願いします。

23 前回の会議録の承認でございますが、特にございませんでしたので、事前受けていただい
24 たものを承認していただきたいと思っております。

25 日程1教育長報告をお願いいたします。

26 惠濃教育長。

27

28 ○惠濃裕司教育長

29 9月の教育長報告をしたいと思います。

30 8月26日、臨時庁議。西合志中央小学校被災状況視察。

31 27日、市議会本会議。

32 28日、市議会本会議一般質問。県民体育祭菊池郡市選手団結団式。

33 30日、ヴィーブル子ども劇団15周年記念公演観劇。

34 31日、市議会本会議一般質問。少林寺拳法全国大会出場者表敬訪問。

35 9月 1日、庁議、幹部会議。

36 2日、熊大サマースクール御礼挨拶。秋の全国交通安全運動推進会議。

37 3日、臨時庁議。

38 4日、市内校長会議、市議会本会議。

1 5日、菊池地区現職教育事務所長・元教育事務所長懇親会。
2 「はじめての能と狂言」。
3 7日、管内教育長会議。
4 西合志東小学校前田教諭、全国教職員バドミントン大会優勝表敬訪問。
5 8日、文教経済常任委員会、学校教育課関係。
6 9日、合志南小学校の総合訪問。
7 文教経済常任委員会、生涯学習課関係、人権啓発課関係。
8 10日、三つの木の家開講式。
9 11日、県教育庁体育保健課来庁。就学指導委員会。
10 12日、県民体育祭視察。パークドーム。
11 13日、県民体育祭視察。熊本市武道館。
12 14日、菊池地区保護司来庁。
13 15日、西合志南中学校総合訪問。
14 教育施設整備等に関する調査研究特別委員会。
15 16日、教育委員会幹部会議。
16 17日、中体連陸上競技大会。15歳以下全国ボクシング大会出場者表敬訪問。
17 18日、議会最終日。
18 19日、こうし子ども塾。N響コンサート。
19 20日、リズム幼稚園運動会。
20 24日、合志南小学校登校指導。学校人事課来庁。菊池教育事務所堀管理主事来
21 25日、西合志第一小学校経営訪問。菊池地域人権同和教育研修会。
22 27日、西南中定期演奏会。
23 28日、南ヶ丘小学校経営訪問。

24 以上でございます。

25
26 ○高見博英委員長

27 定例教育長会議の報道をお願いいたします。

28
29 ○惠濃裕司教育長

30 中津教育事務所長の挨拶の中で大きく2点、大きな台風であったけれども、学校側は非常
31 に早急な対策、復旧ができて、全般的に学校教育に大きな支障を来すことがなかったのは幸
32 いであるということ。それから、大阪寝屋川市の中1殺害事件、これは9月中旬あったと思
33 いますけれども、児童生徒の安全安心を守ることが難しくなってきていると、そういった挨
34 拶がありました。

35 指導連絡につきましては、管理職選考考査、一次試験が、校長選考考査37人受考、昨年
36 より2人減、うち女性4人が受考。教頭選考考査70人受考、昨年より14人減、うち女性
37 4人受考。

38 コメントとして、幅広い知識・理解を求める出題がなされていると、これからの校長はそ

1 うした知識基盤も大切であるが、分析力、評価力、先見性が求められる。それから教頭受考
2 者については、職務遂行の基盤となる法令関係が弱いという、毎年同じような御指摘があっ
3 ていました。

4 それからこれはお願いということで、女性を含めて各学校、管内でも、2市2町におきま
5 しても人材育成をお願いしますということです。

6 義務教育課長からの指導連絡として3点が言われました。1つが、いじめの再調査を行う
7 という事。それから全国学力学習状況調査、今年も教育事務所単位の公表を行う。先ほど
8 審議員が、今日午前中あっておりましたので、先ほどもらってきております。それから、こ
9 れは後で申し上げますけれども、高校入試の2次募集の受験資格を変更するという事でご
10 ざいます。

11 堀管理主事でございます。

12 教員の採用選考考査、10月2日、今週の金曜日に2次試験の結果通知があるということ
13 で、来年度採用されるかどうかという結果が出てきます。2次試験の倍率は、小学校が2倍、
14 中学校は教科によって異なるが大体2倍弱ということでした。地教委におきましては、合格
15 者の情報を収集して教育事務所に報告をお願いしたいということでもあります。

16 管理職選考考査につきましては、9月15日に1次の合格発表がありまして、2次試験が
17 あります。合志市におきましては、校長10人、教頭14人が2次試験に進出しています。

18 不祥事防止につきましては、菊池管内、本年度になって懲戒処分が1件あったと。この1
19 件につきましては、本市のUSBの紛失事故でございます。それから、不祥事とまではいか
20 ないけれどもボーラーライン上の案件が幾つか、ハインリッヒの法則じゃないんですけども、
21 上がってきているということで危機感を持って対処してほしいということでございます。

22 それから交通事故防止につきましては、7月から8月にかけて3件。全て交差点での事故、
23 そして若手教師に発生しているということです。4月以降5件ございまして、そのうち加害
24 事故が4件、被害事故が1件。教師が加害者側に回っている実態があるということです。そ
25 れから、運転するときには本当に集中するようにと、思い込み運転、止まってくれるだろう、
26 あるいはカーナビとか携帯など、とにかく前を見て一生懸命運転するようにとということです。
27 それから、事故を起こした後の教師の対応がよくないと。謝罪に管理職も同行してほしいと
28 いうことを言われまして、なにか非常に情けなくなったような気がしました。これは若い先
29 生が多いものですから、なかなか一人ではというようなことで、管理職も同行してほしいと
30 いうそういった依頼がありました。

31 それから、平成28年度予算編成のための学級編成等について、これは10月1日の学級
32 編成ですけれども、その中の指導ということで、特別支援学級の件で籍だけ支援学級におい
33 て交流学級で対応することがないようということが1点、それから、障がいの種類が違う
34 子どもを、人手が不足しているからということで1つの教室に集めて指導することがないよ
35 うにとということです。それから、特別支援学級の新設と増設の違いについて指導がありまして、
36 例えばその学校に特別支援学級がないときは新設という言葉を使うと。そして、あるときは
37 障がいの種類にかかわらず増設という形になります。ただし、児童生徒が卒業して特別支援
38 学級がなくなった時は一旦消滅した後、新入生からまた新設という取扱いをするということ

1 だそうです。

2 次に、支援学級、それから新設・増設の要望は次年度の予算編成のときしか出せないとい
3 うことで、就学指導委員会でより多くの情報を集め検討すること。それから加配の要望も予
4 算編成のときだけしか要望は出せないということで、時期を逸せず要望を出してほしいと。
5 それで、※印で平成28年度文科省関係概算要求のポイント資料1ということで出しており
6 ますが、裏に教職員定数の改善ということで、書いてあると思います。定数改善の加配とい
7 うことで、創造性を育む学校教育の推進に1,440人、これは全国です。それから、大きな
8 2番で学校現場が抱える課題の対応、これが940人、3番目、チーム学校の推進による学
9 校の組織的な教育力の充実に660人で、この加配をもとにこれから要望を出してください
10 ということでございますので、もう終わっていますよね10月1日でございますので、ちょ
11 っと文科省が出すそういった定数改善の加配をよく読んで、これから要望を出してください
12 という趣旨でございました。

13 それから、(6)は異動方針、細則の意見徴収について、これは過ぎております、9月1
14 5日までに出しています。

15 それから(7)は職員団体情報についてということでございますが、ここに書いておりま
16 すように、水面下において組合の組織拡大のための動きが見られると。特に臨時的任用の教
17 職員にアンケートを取ったりするなど、働きかけの事案が見られるということです。それか
18 ら、教育事務所と職員団体との話し合いの中で話題に上がったことということで、夏季休業
19 中等の日番について、管理職が出勤しているのにこの日番が必要かという意見、それから、
20 本来管理職がしなければならない戸締まり等も日番にさせている、夏季休業中の終わりが前
21 倒しになって、合志市も26日ぐらいから、8月、始まっていますけれども、連続する休暇
22 が取れない状況になっている。それで、大津町は8月13日から15日まで、これは閉庁と
23 いうことになっているそうです。それから、多忙感が増している中、朝の交通指導も負担で
24 あると、そういった組合からの要望が上がってきている、それで、ぜひ再考の余地はないか
25 ということで、特に管理職についてこのような意見については考えてほしいという、そうい
26 った意見が出てきたそうです。

27 メンタルヘルスについて、いつも申し上げておりますけれども、1カ月に時間外勤務が1
28 00時間、3カ月の平均が80時間を超える職員については、チェックして面接指導を促し
29 てほしいと、これはメンタルにおける休職者が相変わらず出てきているということからです。

30 それからサービス管理についてということでそこに示しておりますが、振替休日の確実な取得
31 を促すということで、週40時間の労基法を最優先してほしいと、だから一日8時間、5日
32 ありますので40時間、ですから、週休日の振り替えはできるだけ勤務日同一週で行うこと
33 が望ましいということで、振り替えることが困難な場合は前4週、後ろ8週の中で必ず取得
34 すること。だから、できるだけその同一週の中でしてほしいということなんですけれども、
35 なかなか子どもたちがいますと、その振り替えも非常に難しいという状況がありますので、
36 前4、後ろ8という数字が出てきているところです。それから、土曜授業につきましては前
37 8、後ろ16で取ってくださいということでございます。土曜授業だけ前8、後ろ16週間
38 の中で必ず取得することということでございます。

1 以上が管理主事です。

2 続きまして、指導関係で申し上げます。

3 音光寺指導課長。全学調の結果の取り扱いと活用についてということで、資料は3ページ
4 です。これは先ほど審議員のほうからも説明がありましたのでこれは省かせていただきます
5 けれども、下のほうの3番の質問紙調査に関する調査結果ということで、ここは本県と全国
6 の比較がしてありますけれども、これは本県が上まわっておりますので、本県の成果が出て
7 いるというそういったコメントがありました。

8 それから、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、改善計画等の作成を行うなどにより域
9 内の教育や教育施策の改善に向けて総合的かつ計画的な取り組みを進めること、学校の状況
10 に応じて必要な指導や助言、支援等を行うことということで、委員会の取り組みということ
11 につきましては、教育委員会としては次のような改善に向けた取り組みの推進をしてくだ
12 さいということで、ここに示されています。これに基づいて、先ほど審議員のほうからこうい
13 った指導が各学校にしているわけでございます。

14 それから、公表するときの留意事項、配慮事項が5ページの(5)から書いてありますの
15 で、結果を公表する場合はこのようなことについて配慮してくださいというのがそこにお示
16 してあります。特に調査結果の公表に当たっては以下の①から⑥までにより行うことで①
17 から⑥まで書いてありますので、ここは読みませんが、そういったことに留意してください
18 ということです。

19 続きまして、教科書採択については省きたいと思います。

20 それから、不登校児童生徒への対応についてということで資料の7ページ、8ページ、そ
21 こにお示ししています。いつも申し上げていることですがけれども、県下の共通実践事項とい
22 うことで「愛の1・2・3運動」を、「愛の1・2・3運動+1」に拡充し、欠席10日目
23 までに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を早期に活用する
24 ことというそういったものがそこに資料として、配付しておきました。

25 高橋社会教育主事はそこに数字の4と5についてお示して、後でござんいただきたいと
26 思います。

27 鬼塚社教主事も番号の6、7、8についてお話がありました。

28 それから、第44回熊本県人権教育研究大会が27年10月17日、私のほうも出席いた
29 します。

30 草場指導主事からは、児童生徒の事故防止、それから学校給食施設の衛生管理、それから
31 フッ化物洗口の「プクプクうがい」について話がありました。中身はそこをお読みいただき
32 たいと思いますが、資料9ページをござんいただきたいと思います。資料9ページに菊池郡
33 市2市2町のフッ化物洗口の進捗状況についてお示ししていますが、合志市だけ開始の月日
34 がもう済みということで決定しております。そうしたことで、ほかの1市2町ですか、未定
35 という部分で、合志市の素早い取り組みを本当にありがたく思いますという話がありました。

36 鹿瀬島指導主事は教育課程の研究協議会等について話がありました。

37 それから全学調については、これは先ほどありましたので省かせていただきます。

38 それから吉本指導主事の17番をござんになっていただきたいと思います。その他、くま

1 もとキッズウィークへの参加ということで、平成27年度の参加団体ということで去年は西
2 合志中央小学校1校だけだったんですね。今年は西中校区プラス西合志東小学校が参加しま
3 して、去年よりも3校、うちは増えておりますので、これは1つの前進と思ってもっと増え
4 るように働きかけていきたいと思っております。

5 それから、工藤指導主事からは、10月10日に熊本県人権子ども集会が開催されますと
6 いうことで、ぜひ参加をお願いしたいということがありました。

7 最後に進路関係についてということで、先ほど2次試験のありようが変わったと最初に申
8 上げましたが、最後の資料の11ページをごらんいただきたいと思います。どこがどう変
9 わったかということでございますが、ビフォーアフターでそこに左側と右側に示してありま
10 すが、2番の出願資格、アンダーラインを引いています、読んでみます、「出願時において、
11 本県の内外を問わず、国・公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする」、こ
12 れが以前の出願資格でした。今年度から、右側のほうですけれども、右側のアンダーライン
13 は「出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする」、だから私立は合格
14 していても、また受けられるということです。これは要するに子どもたちといいますか、生
15 活環境の変化ですよね、貧困家庭が増えているということをかながみましての措置でござい
16 ます。

17 以上でございます。

18

19 ○高見博英委員長

20 今、報告がありましたけれども御質問はないでしょうか。

21 田中委員。

22

23 ○田中安子委員

24 質問ではありませんけど、意見ですけどよろしいでしょうか。

25 教育長報告の中にありました今年初めて行われました「はじめての能と狂言」です、大変
26 すばらしい催しだったと思います。それで、私は能ということで皆様の参加はどうかなと思
27 いましたけど、多くの方が参加されていました。それで、合志市ではそういう文化面に対す
28 る皆様の関心が高いんじゃないかなということを感じました。

29 合志市では、そのほか子ども劇団とかいろんな文化的なものをされていますし、合志市の
30 図書館についてもいろいろなことが企画をされています。合志市では、「健康都市 合志」
31 ということが言われていますけども、今後「文化都市 合志」というのもそういうことも考
32 えていっていいのではないかと、この前の能を見て感じました。また、能につい
33 ては、ぜひ能や狂言、そういう古典の芸能について今後も催し物をしていただけるとありが
34 たいです。

35 以上です。

36

37 ○高見博英委員長

38 はい、1つの意見として、そういうのもあるんじゃないかということでございました。た

1 だ、1つは、今の件で課題として考えられることがありましたら、課長お願いします。
2 辻課長。

3
4 ○辻健一生涯学習課長

5 貴重な御意見ありがとうございました。これは初めて、古典の日ということもありまして、
6 それを記念する意味もあって能をやったわけでございますけれども、前座というか、昨年こ
7 とぶき大学と高齢者教養講座ではその一部を講座の中で一度発表したものですから、少しは
8 高齢者の方にも能の良さというかそれがわかっていただけたのかなというのがあります。

9 ただ、今回「はじめての能」をやりまして、500名弱の入場者がありましたけれども、
10 子どもさんのほうにもかなり呼びかけをしたんですが、無料の入場券を配った子どもさんが
11 確か27名ほど入っていらっしやいましたし、それからアンケートも今集計をやっている
12 ところでございますけれども、かなり「よかった」という意見が多くて、今後能に限らず、古
13 典の日に合わせて日本の伝統文化というかそういったところを踏まえて実施していきたいと
14 考えております。

15 以上です。

16

17 ○高見博英委員長

18 安い料金で見られるということは非常にメリットがありますので、可能な限りのいろんな
19 計画をお願いしたいと思います。

20 ほかにございませんでしょうか。

21 私のほうから1つ、教育長報告の中の9月24日に学校人事課とそれから事務所の管理主
22 事が来庁されておりますけれども、これは人事に絡んでの教育長への訪問ということだった
23 でしょうか。

24

25 ○惠濃裕司教育長

26 県の教育庁の学校人事課の来庁につきましては、これは実は10月1日に県の市町村教育
27 長大会が人吉でございます、これは私とそれから事務局のほうの人吉にまいりますけれども、
28 そのときに県教育長との懇談会、私たちが要望事項を持って行きますけれども、それをどう
29 するかということについての相談でございました。

30 それから、堀管理主事につきましては、今週にあります管理職選考考査についての依頼が
31 あって、その2点でございます。

32 以上でございます。

33

34 ○高見博英委員長

35 ありがとうございます。

36 ほかに皆さん方のほうから何か御質問はないですか。

37 坂本委員。

38

1 ○坂本夏実委員

2 御質問です。先ほど三つの木の家のほうで24名の参加、初めてということでしたが、現
3 在はどのような応募率といたしますか、どれくらい参加者の希望があるのでしょうか。

4

5 ○惠濃裕司教育長

6 私のわかる範囲内で。定員が25名ぐらいですか、宿泊施設とか料理等の関係もございま
7 すので、25人、毎年毎回そのぐらいですかね、25人未満ですか。それで、今年2回目だ
8 ったんですけれども、24人は今年初めての参加ということでございますけれども、去年参
9 加している子どもたちがリピーターとして参加しております。できるだけ私たちは、初めて
10 の子どもたちを優先して参加させたいというふうに思っておりますけれども、これからはま
11 たりピーターが増えてくるのかなというふうには思っています。

12

13 ○辻健一生涯学習課長

14 応募については大体30名から40名近くぐらいの間で推移していますけれども、特に先
15 ほど教育長が言われたように初めて参加する子を最優先にやっております、今回また新し
16 く4年生になった子どもさんも参加していらっしゃいましたので、こういうところで4年、
17 5年、6年と一回ずつでも参加していただいて、将来はジュニアリーダーとして三つの木の
18 家の事業に関わってくれればいいかなということ考えておりますので、いろいろ子どもさ
19 んあたりと会われる際はそういったところもPRをしていただいて、少しでも多くの子ども
20 さんに参加していただきたいと思っております。

21 以上です。

22

23 ○高見博英委員長

24 三つの木の家のこの事業に応募した生徒たちが、児童たちが地域での子ども会活動の核等
25 にもなってくれたら非常に助かるなと思います。

26

27 ○惠濃裕司教育長

28 私はこういった開校式の中で必ず申し上げるんですけれども、保護者の方が後ろの方に来
29 ておられます、それで、先ほど質問紙調査のことがありましたので、地域の行事に参加する
30 子どもほど学校での成績がいいということを、私は本当にPRしているんです。そういった
31 ことを保護者の方にPRしながら、この事業にもぜひ参加していただくようにということで
32 流しているところです。

33 それから、今回は栄養教諭3人、先ほどお話をしたんですけれども、やっぱり安心感があ
34 ります、子どもたちの安全安心ということにつきましては。指導する栄養教諭も大変だろう
35 と思います、地域の方にいろんな気づきがあったら言わなくちゃいけませんので、それでも
36 やはり子どもの安全安心、食の安心を優先しているということで今後続けていきたいという
37 ふうに思っています。

38 以上でございます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

○高見博英委員長

ほかに何かございませんか。

次の日程 2、報告事項等にまいります。まず、(1) 合志市小学校運動部活動環境整備検討委員会設置要綱についての説明をお願いいたします。

辻課長。

○辻健一生涯学習課長

要綱については、生涯学習課のスポーツ振興班の山田班長が来ておりますので、要綱の説明をしたいと思います。

○山田清スポーツ振興班長

スポーツ振興班の山田でございます。資料に沿って説明させていただきます。

この要綱に関しまして、今回小学校の運動部活動を廃止して、平成 30 年度までに運動部活動を社会体育へ移行すると、31 年度からは完全廃止ということに伴いまして、こちらの検討委員会を立ち上げたいというところでこちらに出しております。

まず目的ですけれども、読み上げながら説明とさせていただきたいと思っております。

合志市小学校運動部活動の社会体育移行について、地域の教育力を活用しながら望ましい児童のスポーツ環境を確保するため、地域や学校の実態を踏まえて総合的に検討・協議する合志市小学校運動部活動環境整備検討委員会を設置するという事で、目的としましてはここに上げているまま、そのままでございます。

それから次、第 2 条、委員会は、次に掲げる事項について検討し、研究・協議を行う。1 番目に、部活動の環境整備に関する事。2 番目に、部活動の社会体育移行に関する事。3 番目に、その他必要な事項ということで、まず、現在小学校の運動部活動の実態を踏まえて、その指導方法など運営に関しまして環境整備を行い、そして 2 番目に掲げています社会体育移行に子どもたちの一番有利なところで移行をしていきたいと、そういったところでこの委員会のほうで検討を進めていきたいと思っております。

次の 3 条の組織ですけれども、委員会は、委員 25 名以内をもって組織し、学識経験者、団体代表者、住民代表者等をもって組織するという事で、今のところ、学校関係、それから P T A 関係、今学校部活とかがあります関係種目の体育協会に加盟している協会、それから総合型地域スポーツクラブのそれぞれの代表者の方に委員になってもらいまして検討を進めていきたいと思っております。

それから、次の任期ですけれども、委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。2 番目に、委員は、再任されることができるとしております。こちらのほうは平成 27 年度から、まず 29 年度の 2 年間ですけれども、最終年度を 30 年度ということになりますので最終的にはそこまでの任期ということになります。また、学校部活動の社会体育移行がなりまして、また新しい社会体育の運営のほうを検討していく委員会に移行することも、こちらのほうが終了しました後もの

1 可能性があるということで補足させていただきたいと思います。

2 次に第5条のコーディネーターですけれども、委員会にコーディネーター1名を置き、委
3 員の互選によって定める。2番目に、コーディネーターは、委員会を代表し、会務を総理し、
4 関係機関と連絡調整する。3番目に、コーディネーターに事故あるときは、コーディネータ
5 ーがあらかじめ指名する委員がその職務を代理する、ということで、普段の委員会の中では
6 委員長という名称で一般的に使われますけれども、今回の場合コーディネーターということ
7 で、この委員会、それから社会体育移行における取りまとめ、それから運営的なところも携
8 わっていただくというところでコーディネーターという名称にしております。また、こちら
9 のコーディネーターは県のほうで補助事業がなされておりました、金額的にも2分の1の補
10 助をいただくということになっておりました、その中にコーディネーターという項目がご
11 ざいます、そういったところでコーディネーターという名称にさせていただいております。

12 それから、第6条の会議ですけれども、コーディネーターは、委員会の会議を招集し、そ
13 の議長となる。2番目に、コーディネーターは、必要があると認めるときは、会議に関係者
14 の出席を求め、その意見を聴き、または説明を求めることができる。このままの内容となり
15 ます。

16 それから、第7条の庶務ですけれども、委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において
17 処理するというところで生涯学習課のほうで事務局を持ちます。

18 それから、8条の委任ですけれども、この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し
19 必要な事項は、コーディネーターが委員会に諮って定めるというところの内容にさせていた
20 だいております。こちらのほうは要綱を設置しましたら、会議、今年度内です、3回ぐらい
21 を今のところ予定しております。また、いろんな立場の方がいらっしゃいますので、夜間に
22 できたらというふうに今のところ考えております。また、今、事務局の案としては、スポー
23 ツ少年団という団体がありますけれども、これは日本体育協会の傘下になりますが、こちらの
24 ほうでしたら市の体育協会からの補助も若干ございますので、そういったところで今まで学
25 校部活動で補助金があった分をそういったお金の工面あたりも考えますと、なかなか普通の
26 クラブチームではそういった援助ができないものですから、そういったところで団体をつく
27 っていただくならばと考えております。

28 そういったところで検討委員会を設置しまして、子どもたちのスポーツ活動に対応でき
29 たらということで考えておりますので、こちらのほうよろしくお願いいたします。

30 以上で終わります。

31

32 ○高見博英委員長

33 今説明があったように31年度からは完全に小学校を社会体育化していきますので、それ
34 に向けての準備会という形の検討委員会設置の要綱でございますが、今、県からの補助事業
35 という形でおっしゃいましたけれども、こういう準備委員会等に関わる経費についてもそ
36 ちらのほうから何らかの補助もあるわけですか。

37

38 ○山田清スポーツ振興班長

1 補助金の中身ということですがけれども、こちらの、今申しましたコーディネーターの報償
2 費、それからこの会議の費用弁償等につきまして2分の1の補助が成されることになってお
3 りますので、また社会体育移行した場合の指導者の一部負担も中には入っておりますので、
4 実際こちらに移行できた団体のほうにはそういった対応も今後考えていくこととなります。

5 ○高見博英委員長

6 ありがとうございます。

7 今、要綱設置についての案が提出されましたけれども、何か御質問はないでしょうか。特
8 にないようでしたら、はい、説明をお願いします。

9
10 ○山田清スポーツ振興班長

11 すみません、ただいまの回答についてちょっと補足で。社会体育移行の指導者の補助につ
12 きましては、移行した後1年のみと、新しい団体に関しましては1年のみということで今の
13 ところ県の要綱が制定されております。

14 以上です。

15
16 ○高見博英委員長

17 はい、教育長。

18
19 ○惠濃裕司教育長

20 今後社会体育に移行して、今、指導者にも補助金があるというお話でしたが、補助金の上
21 限はどのくらいでしょうか。

22
23 ○高見博英委員長

24 それでは、補助等につきましては今後の運営していく上での課題としてありますので、後
25 でお教え願いたいと思います。

26 ほかに何か御質問はないですか。なければ、設置要綱につきましては今原案があったとお
27 りで決定してよろしいですか。

28 はい、それでは原案のとおりでぜひお願いしたいと思います。

29 次にまいります。次は(2)合志市通学路安全推進会議設置要綱についての説明をお願い
30 いたします。

31
32 ○二瀬義継学校教育課課長補佐

33 学校教育課の二瀬です。報告第2の合志市通学路安全推進会議設置要綱について御説明さ
34 せていただきます。

35 ここに目的という形で上げておりますけれども、経過を含めたところで御説明したいと思
36 います。

37 平成24年にかけて、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事件が相次いで発生して
38 おります。そのことから、平成24年度8月には全国的に小学校通学路における関係機関

1 と連携して合同点検を実施しております、合志市でもやっております。従来、平成26年、
2 27年まで、その対策についてはそれぞれの、50カ所ほどあったかと思えますけども、
3 対策は取り組んできておりました。

4 その後、事故等も継続的に発生しておりましたので、平成25年12月に、文部科学省、
5 国土交通省、警察庁よりの合同で通達が来ております。内容につきましては、通学路の交通
6 安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みの推進という形で来ておまして、その中で
7 推進体制を各自治体設けなさいという指導がなされておりました。しかし、熊本県下におい
8 てもその体制がなかなか十分に取り組みができていなかったんですけれども、本市の場合も
9 その中の1つでありました。

10 今回、全国的には少し遅くなってきておりますけども、通学路の安全確保に向けた取り組
11 みを行うため、関係機関と連携をした合志市の安全安心プログラムを策定したいというこ
12 とで、その策定したものを審議していただく会議をこの推進会議という形で今回提案をしてい
13 るところです。

14 13ページをお開きいただきたいと思えます。この表につきましては、基本的には1年間
15 の実施時期を書いたものであります。今回の27年度につきましては若干変わっております
16 けども、基本的なところで見ていただきますと、4月から6月までが各小学校において、保
17 護者、PTA、住民あたりとの通学路の点検調査を行いまして、危険な箇所について学校教
18 育課のほうに報告してもらおうと。6月、7月につきましては、学校教育課は学校から出され
19 た報告書をもとに点検箇所を集約して合同点検の実施を調整するという形になっておりま
20 す。毎年7月には関係機関、学校PTA、道路管理者、警察、市の交通安全担当課、住民等
21 という合同点検を実施し、8月には推進会議のほうを実施して、過去の対策状況の報
22 告、対策案の検討並びに事業主体を確認し、対策は実施時期を協議するとなりまして、9月
23 には対策の実施ということで、すぐできるものにつきましては予算内でやっていきますし、
24 予算措置が伴うものにつきましては翌年度に予算計上をしていく1年間のサイクルという形
25 で取り組むようなことをここには書いております。

26 今年、現在までは、7月までに各小学校から危険箇所を提出いただきまして、8月21日
27 に合同点検のほうを実施しております。そして、その後関係機関と対策のすり合わせまでは
28 一応完了しているところです。この要綱が制定しましたらば、10月中に推進会議を実施し
29 たいと考えております。

30 資料の9ページのほうに入っていたいただきたいと思えます。こちらのほうが設置要綱になり
31 ますけど、要点のところだけ読み上げていきたいと思えます。

32 (設置)第1条、合志市立小中学校児童及び生徒の安全かつ安心な通学路を確保するため、
33 合志市通学路安全推進会議を設置する。

34 (所掌事務)第2条、推進会議は、次に掲げる事務を行う。(1)通学路の安全確保のため、
35 危険箇所の点検及び解消に向けた協議を行う。(2)合志市通学路交通安全プログラムの
36 策定及び見直しを行う。(3)関係機関及び関係団体との連携調整及び情報交換を行う。

37 (4)前3号に掲げるもののほか、通学路の安全確保に必要な事項に関するものを行う、と
38 なっています。

1 具体的な組織ですけれども、第3条に掲げているもので設置をするということで、まず大
2 津警察署の交通課、そして県道国道関係を担当します熊本県県北本部土木部維持管理課、そ
3 して市道関係を担当する建設課、そして、あとソフト部分も含めたところの交通安全のほう
4 を総務課がやっておりますので総務課、そして学校関係ということで小中学校の校長会の代
5 表の方、そしてPTAの関係の代表ということで連絡協議会の代表の方、そして事務局とし
6 て学校教育課ですね。この第2項ですけれども、会長につきましては学校教育課長をもって
7 充てるという形になっております。

8 4条、5条、6条につきましては割愛をさせていただきます。こういった形で長年取り組
9 まなければならなかったものができた、子どもたちの安全を図るためにこの設置要綱を設
10 けてこのプログラムをつくっていききたいということでの設置要綱の制定する提案という
11 ことで御説明いたしました。

12 簡単ですけれども、説明を終わります。

13
14 ○高見博英委員長

15 この設置義務というのはいつから発生しているんですか、27年度から、26年度から。

16
17 ○二瀬義継学校教育課課長補佐

18 はい。3省からの通知のほうは25年12月に出ています。

19
20 ○高見博英委員長

21 それが出て、本市においてはこの27年度に要綱を設置して実働するということでござ
22 います。少し遅れたところがありますけれども、こういうふうに全体的に取り組んでいくこ
23 とが児童生徒の交通安全、登校における安全というのが図られると思いますので。

24 今あったことについて何か質問はございませんか。なければ、原案があったとおりで要綱
25 の制定については決定したいと思います。お世話になります。

26 では、続きまして10月の行事予定についてお願いします。吉川審議員。

27
28 ○吉川良二教育審議員

29 10月1日から上げていきたいと思えます。

30 まず1日ですが、関係団体のところで県市町村教育長研修大会人吉大会、2日までありま
31 す。

32 それから、6日、管内の教育長会議がございます。

33 9日、中央小学校の総合訪問になります。教育委員の皆様には終日お世話になります。

34 10日が、これは県の人権子ども集会在パークドームであります。啓発課のほうで今お世
35 話をいただいておりますけれども、私たちも参加をしたいと思っています。

36 18日、西合志南小学校経営訪問です。それから、菊池郡市の教育委員等研修会が3時半
37 から菊池市のほうで予定されております。委員の皆様のお参加をお願いいたします。

38 14日、これは学校関係ですけれども、人推協の学校教育部会の公開授業が西合志第一小、

1 合志中学校でありますので、もしお時間の都合がつけば御参加いただければというふうに思
2 います。

3 19日、西合志東小学校経営訪問です。

4 21日ですが、これは関係ございませんけれども、郡市の中体連の駅伝競走大会が予定さ
5 れています。お知らせでございます。

6 23日、合志小学校研究発表会、これが午後からの午後半日の発表会ということになりま
7 すので、ぜひ御参加をいただければと思います。

8 28日、合志中学校経営訪問。

9 29日が、市の音楽会が本年度はヴィーブルのメインアリーナ、今までは文化ホールでし
10 たけれども、本年度からメインアリーナであるということでございます。午前中です、よろ
11 しければ御参加をいただければと思います。

12 31日が合志市の英語チャレンジ大会、第3回目の大会ということで年々参加者も増えて
13 おりますので、今年も楽しい会が行われるんじゃないかなということで期待をしているとこ
14 ろでございます。

15 一応、10月の主な行事につきましては以上でございます。

16 それから、次回、10月の定例の教育委員会議につきましては、第1案を27日火曜日の
17 午後ということで考えておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

18

19 ○高見博英委員長

20 今10月の行事予定について説明がありましたが、まず次回の定例の教育委員会が27日
21 ではどうだろうかということでございましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

22 それでは、定例会につきましては27日午後2時、学習会のほうを1時から開会いたしま
23 す。

24 何か質問はございませんか。13時です。

25 それから、13日が西合志南小学校の経営訪問ですが、その後の菊池郡市の教育委員会の
26 研修会につきましては3時15分までには受け付け終了という形になっておりますので、3時
27 から3時15分までにはお願いしたいと思います。

28 特に質問がなければ、以上で終わりたいと思います。よろしいですか。

29 はい、山田班長。

30

31 ○山田清スポーツ振興班長

32 はい、すみません。先ほどの教育長からの御質問の回答をいたしたいと思います。

33 先ほどのスポーツ環境整備事業の中の指導者謝金でございますけれども、1回当たりの謝
34 金、上限2,000円となっております、またこの補助率に関しましては10分の3.5以
35 内ということで約3分の1の額というところで、これも年間回数上限105回の上限になり
36 ます。また、こちらのほうは県全体の予算額というのも各年度それぞれございますので、そ
37 の範囲内ということの条件が付くようになっております。

38 以上、説明させていただきます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

○高見博英委員長

はい、県の予算に応じてどれだけ応募があったかによって、少し変わってくるようですね。では、10月行事については以上で終わります、その次に行きます。それではその他、議会報告についてお願いします。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

9月定例会の一般質問の部分でございますけども、それぞれに課長が来ておりますので、それぞれの担当課のほうから答えさせたいと思いますので、まず私のほうから。3ページをお開けいただきたいと思います。

神田公司議員からの一般質問ということで、これは教育行政についてということで、分離・新設、この学校については2校、小学校2校、中学校2校という計画が必要ではないかという分でございます。これは、下の生徒急増のピークをどのように推計しているかという部分と関連するところでございますけれども、今、合志市の人口ビジョンということで、ゼロ歳から14歳までの人口、それから全ての人口を出しております。この人口ビジョンにつきましては、将来的な人口ビジョンということで、市の方針といたしまして企画課で出された人口ビジョンについては統一した形でそれを使おうというようなことになっています。今まではそれぞれ、高齢者であれば高齢者が人口推計する、それからいろんな部分で人口を土台にする計画等についてはそれぞれの課がやっていた部分なんですけれども、これがばらばらで出てくるとということで人口ビジョンを統一しようということで、企画課がしている部分で、神田議員のほうで、企画課が想定している37年で1万3,815人という推計しているの、これについてこういった多くの児童生徒になるのであれば、今の分離・新設、1校1校で考えているんですけれども、それでは足りないのではないかとというような質問が出たところでございます。

私の答弁といたしまして、今現在の部分の学級数、それから児童生徒数、それから学級数というような形で、中ほどにありますけれども31年度までの推計という形でこれまでもござらんになられたことがあるかもしれませんけれども、南部地区の小学校を合わせまして4,085人と、それから学級数が119学級というような形になっています。中学校も2校ありますけれども、そういったあたりを単純に割ったときに、小学校が1校当たり817人、学級数で23学級、それから中学校においては665人、学級数17学級というような形になりますということで、こういった部分においては今のところは小学校1校、中学校1校で計画を行っていきますというところで答弁しているところです。

企画がしています人口ビジョンにつきましては、これは開発、いろんな部分を見て、市としては当然人口が増えてくるというのが理想の形であるかもしれませんけれども、2校・2校という形は今のところは現実的ではありませんということで1校・1校という形で計画を進めていきますと答弁を行っているところです。

人口推計につきましては、校区の学校区という区割り等をシビアに考えていかない部分が

1 ありますので、これにつきましては行政区ごとに、今後開発等も入れまして行政区ごとにど
2 れだけの児童生徒数が増えていくかというのを、来月から業者も入れまして緻密な形で推計
3 をしていきたいと思っています、その推計によりまして校区割り等を検討していきたいと考
4 えております。この検討につきましては前回のときも申し上げましたけれども、分離・新設
5 の準備委員会等で詰めていっていきたいと考えております。

6 それからもう1つは超過勤務への対応ということで、今は校務支援システムを入れるよう
7 な形で計画書づくりを委託しております。この校務支援システムについて、超過勤務への対
8 応ができるのかというようところで質問がっておりますけれども、うちとしての校務支
9 援システムを入れる目的というのにつきましては子どもたちと向き合う時間を多くするとい
10 う部分が目的でありますということで、この超過勤務の部分につきましては学校経営の中で
11 なってくる部分ではありますけれども、今のところアンケート等、調査等を行っておりまし
12 て、25年度から比べても100時間を超える職員は大幅に減少、それから80時間を超え
13 る職員も減少しています、これは学校経営の中での部活動であったり定時退職日であったり
14 と、そういった部分が浸透してきているのではないかと、うちとして校務支援システム導入
15 イコール超過勤務の対応という部分ではありませんと一般答弁をしているところでございま
16 す。

17 次に、最初の1ページの上田欣也議員の質問につきましては、生涯学習課から答弁いたし
18 ます。

19
20 ○高見博英委員長
21 では、辻課長。

22
23 ○辻健一生涯学習課長

24 上田欣也議員の一般質問でございますけれども、これについてはラジオ体操と健康づくり
25 についてということで御質問がっております。

26 1番に、区、自治会への啓発は完了したのか。現在の普及率はどうかという
27 御質問でしたけれども、ここに書いておりますが、前置きをずっと述べまして、このような
28 形でラジオ体操を始めていますというお話をしています、その中で今現在完了については、
29 職員を各自治会に出向かせてラジオ体操を実施することについて話し合いをしているところ
30 だと答えております。また、各自治会に出向いた職員のアンケートでは、週1回以上実施
31 しているところについては14地区、それから区の行事等で不定期的ではありますけれども
32 実施しているところが45地区と答えております。それから、それぞれの地域や区の実情も
33 ありますので、今年度から始めた取り組みで健康づくりのきっかけになる取り組みでありま
34 すので、健康づくりの輪が広がるよう努めていきたいと考えていますと答えております。

35 2番目のラジオ体操の継続が、実際に健康に結びつくのか、検証を考えているのかという
36 こととでございますけれども、これは今年から本格的に始めたばかりでございますので、取り
37 組む上で各地域の課題もありますので、全ての地域で取り組んでいただくよう働きかけを続
38 けていく必要があると考えています。いつの時点で、どのような検証をするのかということ

1 は今のところ考えておりませんということで答えております。

2 3番目の質問ですけれども、せっかく職員が各地区に出向いて対応をするきっかけになっ
3 たので、今後につながる活動にすべきではないかということで御質問があつておりますが、
4 これについては各自治会との対話のきっかけはできてきましたので、ラジオ体操の普及にあ
5 わせ、行政に対する要望、それから自治会の実情を知ることによって交流が深まれば市政への関心
6 も高まり、地域と行政の信頼関係も構築できるものと考えておりますと答えております。

7 松井美津子議員の一般質問でございます。これについては、ユニバーサル社会公共施設で
8 の高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくりについてということで御質問があつてお
9 ります。

10 その中で、1番目の施設を利用しやすいようバリアフリー設計に関する指針の策定につ
11 いて、指針が示されていますが知っていますか、また現状はどうですかと御質問があつてお
12 ります。これについては、平成24年度に高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建
13 築設計標準というのが示されまして、さらに劇場、それから競技場等の客席を有する施設に
14 関する追加版が本年、27年7月に示されております。これについては、当然各施設、建設
15 当時の設計指針に基づき建設はされております。また、現状としては利便性や利用者からの
16 要望をお聞きしながら、改修・修繕にあわせバリアフリー化を進めているところでございま
17 すとお答えしております。

18 また、2番目の劇場・競技場では車いす専用の客席を全体の0.5%から1%設置し、通路
19 は2メートルの幅で5メートルごとに車いすの旋回場所が必要とされていますが、合志市の
20 場合はどうなっていますかと聞かれておりますけれども、これについては特に該当するもの
21 がヴィーブルのメインアリーナ、文化会館、それから御代志の市民センターの講堂がありま
22 すけれども、メインアリーナについては2階の客席には車いす専用の、まず御代志の市民セ
23 ンターの講堂ですけれども、これについては移動椅子になっておりまして、2階の客席と1
24 階のところの通路が広がっておりますので、その部分を利用して車いすをそこに誘導しま
25 して、そこで見ていただいている状況です。それから、文化会館については客席数600席
26 に対しまして、中段の両サイドに車いすの旋回を考慮した2席ずつの4席を設けています。
27 移動する導線も両サイドから直接行けるように確保されていますということでお答えしてい
28 ます。それから、先ほど御代志の市民センターをお伝えしましたけれども。

29 それから6ページ、最後になります。

30 今、御代志市民センターをお話ししましたけれども、今後国の指針等を見ながら、誰でも
31 利用しやすい施設となるよう努めていきたいとお答えしております。

32 それから3番目の、目や耳の不自由な人のために音声や画像による情報提供整備について
33 ということで聞かれております。これについては、市の主催する講演会等においては手話通
34 訳を入れるなど配慮しているところでございますが、設備についてはやはり耐用年数や劣化
35 などによる計画的な改修を進めるとともに、システムのデジタル化へも順次進めているところ
36 です。映像、画像を利用する講演会等では、手話通訳をはじめナレーションや字幕等の活
37 用を進めていきたいと考えています。また、耳の不自由な方については、音声を増幅して講
38 演者などの声を聞き取りやすくする磁気ループ式の補聴器を準備しておりますので、必要があ

1 れば御利用いただきたいと思っておりますとお答えしております。

2 以上です。

3

4 ○高見博英委員長

5 今、議会報告がございましたが、何か御質問はございませんか。

6 なければ、以上で議会報告については終わります。

7 続きまして生徒指導についてお願いします。

8 北里指導主事。

9

10 ○北里敦指導主事

11 8月の児童生徒の不登校、不登校傾向の子どもたちについて御説明したいと思います。

12 8月は授業数が4日間しかございませんでしたので、7月と比べて大きな変化はありませんでした。その中で変化があったところでは、合志中学校の不登校傾向の子どもが1名病欠扱いになりましたので、そこが7名ということで1名減になりました。病院のほうに入院ということで、不登校傾向から病欠ということで外れております。また、西中のほうで1人不登校傾向の子どもが出まして、3ということになっております。そういうことで、不登校傾向の子どもがプラスマイナスで変わらず20名ということでした。

18 不登校の子どもにつきましては7月と同様の16名ということになっております。このように、7月、8月に関しましては大きな移動はありませんでした。

20 夏休み明け、心配しておりましたが、大きく子どもたちの様子で変化はありませんでした。子どもたちのほうも、それぞれの学校で夏休みに気になる子どもたちへの対応を、家庭訪問また電話等、また関係機関ともあわせて綿密にやっていたいただきましたので、子どもたちの様子については大きな変化はございません。

24 また、夏休みを明けて改善した子どもたちの様子も見られております。例えば、小学校の子どもの中で5名、兄弟がおられるところがございますけれども、そこに関しましては夏休みに児童相談所、女性子ども支援室、また学校教育課のこちらのほうで2回3回、保護者宅に行きましていろいろと御相談していく中で、子どもたちの生活習慣をきちんとやってくださいと、朝から見送りをしてくださいということを重ねてお願いしまして、夏休み明けは今のところは、その心配していたお子さんはきちんと学校に行っていると学校のほうから報告を受けております。また、休む場合も、保護者から学校にこれまではほとんど連絡等がなく、ただ一方的に休むというようなお子さんで、学校もとても心配していたところだったんですけれども、夏休み明けは保護者から学校に連絡が来ているというようなことも聞いております。

34 また、合志中校区では3年生の子どもに対して、進路ということもありますので、個別の面談とか指導を行っていただきまして、3年生のほうで改善が見られるお子さんが数名見られるというような報告を受けております。

37 しかし、ここの16名以外にあと7、8名、二、三日で30名を超えるという予備軍もおりますので、そういうところについての指導を徹底していきたいと思っております。こちら

1 側としましても個別の訪問をしたり、女性支援課と連携してそれぞれの子どもたちに対応し
2 ていくということで進めていきたいと思っております。

3 裏面ですが、いじめの報告ですが、9月ですけれど、いじめの新たな報告は受けておりま
4 せん。7月までと同じ報告でございます。小学校で1件解決していないということで先月報
5 告をいたしましたけれども、そこに関しましては担任の先生とその子どもたちとしっかり話
6 をしていただきまして、現在のところ解決したと報告を受けております。そういうことで、
7 新たないじめの報告、継続の報告は受けておりません。今後もそれぞれの学校できめ細やか
8 な指導をしていただきまして、いじめの未然防止ということに努めていきたいと思ってお
9 ります。

10 以上でございます。

11

12 ○高見博英委員長

13 何か御質問はないでしょうか。

14 夏休み期間中での対応というのがプラス方向、いい方向で結果が出ているところは非常に
15 うれしく思います。本当、お疲れさまです。

16 それでは、次に学校訪問についてお願いいたします。

17 北里指導主事。

18

19 ○北里敦指導主事

20 学校訪問に関しましては大変ありがとうございます。今までのところ4校終わりました、
21 あと残り5校ということになっております。資料の最後から3枚目ですけれど、10月に入
22 りまして、10月9日金曜日に西合志中央小学校の訪問がでございます。学校集合が8時とい
23 うことをお願いします。

24 流れは、この前の合志南小学校、西南中と同じような流れで行きますのでよろしくお願
25 いたします。

26 4番の学校経営概要説明につきましては、高見教育委員長からごあいさつをお願いいたし
27 ます。

28 学校訪問のまとめにつきましては、このような流れでいきたいと思っておりますのでよろしくお
29 願いします。16時30分終了ということになっております。

30 続いて、10月13日火曜日に西合志南小学校の経営訪問がでございます。集合が8時10
31 分をお願いいたします。

32 学校経営概要説明から授業参観が2本、そして学校訪問のまとめ、給食終了後1時ぐら
33 いに終了というような流れになっております。よろしくをお願いいたします。

34 今後の予定ですが、10月19日に西合志東小学校の経営訪問、10月28日に合志中
35 学校の経営訪問、11月に入りまして11月17日に西合志中学校の経営訪問で本年度の学校
36 訪問が終わるということになります。よろしくをお願いいたします。

37

38 ○高見博英委員長

1 はい、学校訪問、10月について2校予定がしてありますので、あと東小、合志中という
2 のも出てきますのでよろしく願いいたします。

3 それでは、学習会に移りたいと思います。

4 9月の学習課題につきましては、先だってわかりました本年度の全国学力学習状況調査の
5 結果についての考察を行いまして、その後の今後の公表のあり方、それについての会議を進
6 めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

7 それでは、資料が準備してございますので、まずレジュメに従いましての説明をお願いい
8 たします。

9 吉川審議員。

10
11 ○吉川良二教育審議員

12 全国学力学習状況調査平成27年度の結果についてまとめたものを今から御説明申し上げ
13 たいと思います。

14 レジュメにありますように大きく4点、まず1点目が経年比較、2点目がクロス集計の結
15 果、3点目が肥後っ子ナビの結果から、4点目が全学調の公開内容についてということで御
16 説明を申し上げます。

17 資料の1ページ、2ページが小学校の結果でございます。3ページ、4ページが中学校の
18 結果でございます。なお、この資料につきましては点数等が、平均正答率等が記されてお
19 りますので資料の取扱については十分御留意をいただきたいと思っております。よろしく
20 お願いいたします。

21 小学校は、国語A、国語B、算数A、算数B、理科ともに全国・県平均を上回る結果とい
22 うことで非常に学力の定着というのが伺えます。

23 中学校におきましては、3ページ、4ページですが、国語A、数学Aに関して全国・県平
24 均を若干下回っていると。国語B、それから数学B、理科につきましては全国・県平均を上
25 回っているということで、昨年度から課題となっております中学校についても伸びが見ら
26 れるということで総括できるかと思っております。

27 5ページ、6ページにつきましては学校ごとの正答率がそこに記されております。これか
28 ら伺えることは、市が研究の指定をしている学校について、やはり伸びが見られるというこ
29 とが言えるかと思っております。個々の学校の課題もありますけれども、これについてはまたそれ
30 ぞれで取り組んでいかれると思っておりますし、委員会としても指導をしていきたいというふう
31 に思っております。

32 次に7ページからですが、2番目になりますクロス集計の結果からということで御説明い
33 たします。

34 7ページが小学校ですが、これは基本的な生活習慣、学習習慣が定着している児童と定着
35 していない児童で学力の定着がどうなっているかというのを見るものでございますが、そこ
36 にありますように、特に番号を黒く塗りつぶしてあるところにつきましては、その相関関係
37 が顕著であるということです。まとめて考察をしますと、特に相関関係が顕著であったのが、
38 就寝・起床の時刻、それから授業のめあての明示、それから授業のめあてとまとめのノート

1 への記載、それから文章での回答ということで、こういったことがきちっと定着している児
2 童と定着していない児童では学習の定着率の差が大きいということです。総じて言うならば、
3 2つ目の○からですけれども、規則正しい生活習慣の定着及び規範意識が学力に大きく影響
4 していることが明らかになっています。また、授業におけるめあての明示と授業のまとめを
5 ノートに整理することの大切さ、これも明らかになりました。最後に、授業において各活動、
6 これを入れることによって考えを整理したり深めたりすることができるようになってい
7 いることが明らかになっています。

8 次に中学校でございしますが、中学校につきましても同じようにその相関関係の顕著であ
9 たものをそこに記しておりますが、これもまとめてみますと、特に相関関係が顕著であ
10 ったのが、家庭学習の時間、発表の機会の提供、それから考えの根拠を書くこと、それから読解
11 のあり方、これが顕著であった項目でございます。中学校の場合は、小学校より起床時刻、
12 それから授業以外の学習時間、これが大きく影響しているということです。補足をしますと、
13 小学校の場合には就寝それから起床、この時刻が一定の児童のほうが学力が高かったん
14 ですけど、中学校の場合には朝起きる時刻ですね、これが一定の生徒のほうがやはり学力が高いと。
15 それから、授業以外の学習時間というのは、これは家庭学習です、家庭学習、宿題であ
16 っても、あるいは自主学習であっても、あるいは塾の課題であっても、とにかく家庭での学習時
17 間、これが長い生徒ほど学力が高くなっているという結果です。それから、3つ目のところ
18 にありますけれども、規範意識や学習の目的、例えば人の役に立つための学習であるなど明
19 確な目標を持っている生徒について学力が高くなっているということです。それから、発表
20 の機会、話し合い活動、それから自分が発表する場合の話の組み立て、こういったものがし
21 っかり定着している生徒ほど学力が高くなっているということです。それから、めあて、ま
22 とめ、各活動を通して理解度が深まっているということが言えました。このことから、やは
23 り基本的な学習習慣、生活習慣、これが定着している児童生徒ほどやはり学力が高いとい
24 うことが言えるかというふうに思います。

25 3点目から、肥後っ子がやきナビ、これは熊本県教育委員会が全国学力学習状況調査を
26 分析するためのソフトです、これに文科省のほうから送ってまいりましたデータを入力する
27 ことによって、いろいろ分析ができるというものでございます。これが9ページからになっ
28 ておりますけれども、小学校の学力の状況、それから質問紙において全国県平均を上回った
29 項目、逆に下回った項目ということで整理をしています。

30 ここで注目すべきは、全国・県平均を下回った項目の中で27番ですが、「今住んでいる
31 地域の行事に参加していますか」ということで、これが全国や県平均に比べるとかなり低い
32 ということです。ですから、合志市の子どもたちは地域の行事への参加率が悪いとい
33 うことが言えます。また、総合的な学習時間の組み立てですね、これは学校の課題かもしれませ
34 んが、これがまだ十分でないということが言えるかと思えます。あるいは、友達の前での発表、
35 これが得意ではない、新聞を十分読んでいない、こういったことがこれから伺えます。

36 次のページからは各教科の分析でございますので、これは御一読いただければと思えます。

37 16ページに入ります。同様に、肥後っ子がやきナビの中学校の分析の結果でございま
38 す。先ほどの小学校と同じように、全国県平均を下回っている質問紙の調査では、小学校と

1 同様に、「今住んでいる地域の行事への参加」、これは中学校も悪くなっています。それか
2 ら総合的な学習の時間のあり方ですね、これも課題がございます。それから、注目すべきは
3 一番下ですけれども、6のところですが、「自分にはよいところがあると思いますか」とい
4 うところ、要するに自尊感情のところでございますが、全国に比べるとマイナス10.2ポイ
5 ントということで合志市の中学生の自尊感情が低くなっているということがわかります。こ
6 れも1つの課題であるというふうに考えています。

7 その次からは、小学校と同様に各教科の分析でございますので、また御一読いただければ
8 と思います。

9 こういった資料をもとに、最後になりますけれども、公表をどうするかということで一応
10 資料をつくってきております、21ページからでございます、ごらんいただきたいと思いま
11 す。

12 まず、21ページが全国学力学習状況調査の目的と調査内容について記したものです。こ
13 れは、昨年の公開をしたものに理科が加わっているというだけでございます。

14 次のページですが、教科に関する調査結果ということで、小学校6年生・中学校3年生の
15 学習内容の定着度をあらわしたものでございます。頭のほうに書いておりますけれども、合
16 志市の場合に6年生・中3ともに学習内容はおおむね定着をしているということです。数字
17 とそれからグラフで記しています。

18 次のページが、これが経年比較になっています。合志市と全国の平均正答率の経年比較と
19 いうことで、全国と合志市の差、正答率の差を記したものでございます。

20 23ページが小学校になっておりますが、小学校の場合には全国平均を、合志市の平均正
21 答率のほうを上回っておりますので、それがあらわれているかと思えます。特に、小学校の
22 場合は全教科、国語、算数、理科ともに上回っているということがこれから伺えます。着実
23 に伸びているというふうに言えるかと思えます。

24 次のページが中学校でございます。中学校は国語について少し課題が見られます、全国の
25 正答率を若干下回っているという結果になっています。数学については上回っていますが、
26 昨年よりは若干下がっておりますけれども、問題の難易度もありまして、そういう結果にな
27 ったかと思えますが、確実に中学校のほうも伸びてきているんじゃないかなというふうに伺
28 えます。

29 最後が、25ページが質問紙の結果をまとめたものでございます。合志市と全国を比較し
30 たもので、小中学校ともに良好なものということで4項目上げております。1つ目が、授業
31 の始めに目標が明示されている、それから2つ目が、授業においてノートにめあてとそれか
32 らまとめ、これをきちんと記入しているということです。それから3つ目が、普通日ですね、
33 普段、要するに月曜から金曜までの一日当たりの携帯電話やスマートフォンによるメールや
34 インターネットをする時間ですが、これは全国・県に比べると短くなっているということ
35 す。それから規範意識の高まりが伺えます。特に小学校は昨年よりも高まっているとい
36 うことが結果から伺えました。

37 先ほど説明いたしましたクロス集計、これについて一応小学校と中学校の先ほど示した部
38 分についてここに載せております。これらを総じて今後に向けてということで、まず1つ目

1 が、おおむね学力は向上している、小学校における授業改善が進み、児童の実態を分析し、
2 課題を明確にする取り組みが結果につながっていると考えられる。習得と活用をキーワード
3 に授業改善をさらに進めていくということです。また、小中連携による学力向上の取り組み
4 を進めてきたことで、中学校区ごとの課題も見えてきている。今後は連携し、改善に努めて
5 いくということです。

6 2つ目が、児童生徒の質問紙調査については、クロス集計の結果から学力と生活・学習習
7 慣の相関関係がより顕著であった上記の小中学校各4項目について、合志市の課題としてと
8 らえる。今後、各学校の実態をさらに分析し、小中連携及び家庭や地域と連携した取り組み
9 を進めていくことで改善を図っていくということでまとめていきたいというふうに思いま
10 す。

11 以上でございます。

12

13 ○高見博英委員長

14 丁寧な資料を作成いただきましてありがとうございました。

15 昨年度と本年度ということではいろいろ比較をしているわけですが、基本的なところとして、
16 対象児童生徒は違うということですので、その生徒たちがどのように伸びたかということの
17 調査というのはできないわけですが、一応1つの目安としては全国平均あるいは県の
18 平均と比べた場合に本市の児童生徒たちがどうであるかということを中心に考えて、本市の
19 課題としていきたいと思っております。

20 今説明があったことについての何か御質問はございませんでしょうか。

21 田中委員。

22

23 ○田中安子委員

24 質問と言いますか意見みたいになります。各学校で努力していただいて県平均、全国平
25 均を上回っているいい成績を出していただいてありがたいと思えました。これで今一番気
26 になりましたのはクロス集計ですね、クロス集計で子どもたちの基本的な生活習慣とか規範意識
27 とか自尊感情とかそういうのが大変子どもたちの学力を高めるために関係があるということ
28 がわかりました。そういうのを各学校でも、また各学校のクロス集計をされて保護者の方に
29 伝えられていくと思いますが、委員会としても子どもたちの健やかな成長、子どもたちが伸
30 びていくためにはこういうことが大切ですよということを訴えていく方法はないだろう
31 かと、ちょっと思いました。

32

33 ○高見博英委員長

34 はい、各学校においてもそれぞれ自校の分析をされて、今報告があったようなことを基本
35 にしながら保護者に対する公表というものが行われるわけですが、教育委員会として、
36 今説明があったような課題になっているようなことを保護者全体に啓発していくルールが必
37 要ではないだろうかということですが、この件についていかがお考えでしょうか。

38 審議員。

1

2 ○吉川良二教育審議員

3 この件につきましても、これまでも非常に気になる部分で、合志市の学力向上の研究指定
4 をお願いしている学校については、まず基本的な生活学習習慣の定着というのをどの学校に
5 もお願いをしております。それが少しずつ効果を上げているのではないかというふうな見方
6 もできるかと思えます。

7 委員会としましては、やはりこういう調査があって、その結果を地域や保護者の方に伝え
8 ていく責任はあるのかなというふうに思いますので、今後これをどういう形で保護者や地域
9 にお知らせをしていくのか、お願いをしていくのか、その点について、またいろいろ考えて
10 取り組んでいきたいと思っております。

11

12 ○高見博英委員長

13 はい、保護者と限定した場合には学校からの通知あるいは報告あたりでわかるんですけれ
14 ども、地域住民ということになった場合にはホームページ記載で、ホームページを見られな
15 いところも結構あると思いますので、そういうことも加味した上で何らかの方法でそういう
16 公表ができないかということも1つ課題として考えられるんじゃないかと思えます。

17 それから、今、課題としてあったものの中に、やはり児童生徒側から見た課題ということ
18 と、教師の指導のあり方から見える課題、この二通りありますので、こういうものについて
19 はやはり学校訪問あるいは校長会あたりの中で説明をしながら、改善に充てて、1年間今後
20 また続きますので、次年度の学調に向けての課題というようならえ方を学校でもしてもら
21 と、さらなる向上が期待できるんじゃないかと思われまね。

22 ほかに何か御質問ないでしょうか、御意見はございませんか。

23 教育長。

24

25 ○惠濃裕司教育長

26 質問ということじゃないんですけれども。今、審議員のほうから報告がありましたように、
27 合志市内の子どもたちの学力といいますか非常に改善の方向に進んでいるということにつ
28 ては、本当に学校の取り組みには感謝をしているところです。

29 それから、今回の対象となった学年につきましては昨年課題があった学年ということで、
30 そういった子どもたちが本当に伸びてきているということについては、学校が危機感を持っ
31 て取り組まれた成果だろうというふうに思っておりますので、今後も引き続き御努力をお願
32 いしたいと思っておりますが、審議員のほうから、よく学校訪問の中で授業の指導をメイン
33 にやっていただいておりますけれども、その中で、めあて、ふりかえり、それから各活動と
34 いいですか作業といいますか、そういったことを言われておりますけれども、その中で言語
35 活動を行うということが大事になってくるかと思っておりますけれども、とにかく、なぜその
36 言語活動をするのかということについては、今までの勉強、授業のあり方、本当に何と言
37 いますかね、子どもがなかなか定着していかないということがありますけれども、やはり剥が
38 れ落ちない学力をいかにつけていくか、そのことは非常に私は大事だろうというふうに思っ

1 ておりますので、今、教育委員会からも、あるいは教育事務所からも指導しています授業の
2 ありよう、取り組みですね、学習関連も含めて、そういったところで今後も頑張っていただ
3 ければというふうに思っているところがございます。

4 以上です。

5

6 ○高見博英委員長

7 はい、ほかに何か御意見等ございませんでしょうか。

8 特になければ、具体的にこれを公表する場合の留意点といいますか、それについては文科
9 省からの留意点等が掲載しておられますので、それに従って本市のほうも公表をしていき
10 たいと思います。基本的には、昨年度公表したことに準じた形での公表ということになります
11 けれども、この公表のことについて何か御意見がございましたらお願いしたいと思いますが。

12 先ほど提案がありましたような形での公表ということでよろしいでしょうか。もう一回き
13 ちっと数的な面とかをごらんいただいて検討した上での公表をよろしくお願いしたいと思
14 います。

15 では、全学調についての意見交換というのはこれで終わりたいと思います。

16 次回について何か御希望がありましたらお願いします。

17 田中委員。

18

19 ○田中安子委員

20 今日話題になりましたクロス集計と学力、子どもたちの基本的な生活習慣と学力、特に家庭
21 教育に訴えていくようなことについて話し合えたらと思います。

22

23 ○高見博英委員長

24 皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

25 それでは、次回につきましては、今ありましたように質問紙から見えるいろんな結果をも
26 とに今後の学力向上に向けての対応ということについて検討していきたいと思います。

27 では、以上で学習会は終わりたいと思います。

28 以上をもちまして平成27年度第11回教育委員会9月定例会を終わります。

29 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

30

31 午後4時08分 閉会

32